

平成 26 年 2 月平戸市臨時教育委員会 議事日程

日時 平成 26 年 2 月 28 日 (金)
午前 10 時 30 分開会
場所 平戸市役所 2 階教育長室

日程第 1 開会

日程第 2 会議録署名人

2 月臨時会 委員 委員
2 月定例会 関委員 吉田委員

日程第 3 議事

第 3 号議案 平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の人事異動について

第 4 号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(議案第 9 号 平戸市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について)

日程第 3 その他

参考 人事議案を秘密会とする根拠

平戸市教育委員会会議規則 (抜粋)

第 20 条 秘密会の議事及び委員長が取消しを命じた発言は、会議録に記載しない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(会議)

第十三条 教育委員会の会議は、委員長が招集する。

6 教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

7 前項ただし書の委員長又は委員の発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。